

令和4年度福島県立高等学校入学者選抜 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

福島県立石川高等学校
〒963-7845 福島県石川郡石川町字高田 200-1
電話 (0247) 26-1656

1 対象学科及び募集定員

課 程	学 科	募 集 定 員
全 日 制	普 通 科	募集定員80名から、前期選抜及び後期選抜合格者を除いた数とする。

2 通学区域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

3 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

4 出願期間

令和4年3月24日（木）

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

5 出願手続き及び提出書類

次の(1)～(5)の書類を高校教育課ホームページからダウンロードして使用し、3月24日（木）までに中学校長を通して、本校校長へ提出する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

(1) 入学願書（様式特例3号の1）

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

(2) インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願（様式共通14号）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

(3) 調査書

ただし、年齢20歳以上の者については、提出を免除する。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（様式特例4号）

志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

(5) 入学検定料納付済証明書用紙（様式特例3号の2）

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

6 自己申告書の提出

(1) 中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(福島県立高等学校入学者選抜実施要綱における様式統一5号)を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

- (2) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長宛親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。
- (3) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は自己申告書受領書を交付する。
- (4) 提出期間は、令和4年3月24日（木）午前9時から午後4時までとする。

7 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として、志願者の学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。

(2) 面接

個人面接を実施し、多面的・多角的に評価する。その評価については段階評価とする。

(3) 小論文

あるテーマについて自分の考えをまとめる小論文とする。その評価については、点数化し、70点満点とする。

8 面接等の日時及び会場

(1) 日 時 令和4年3月25日（金）

(2) 場 所 福島県立石川高等学校

(3) 携行品 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票を必ず持参すること。上履き、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴムを持参すること。
ただし、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は入試会場に持ち込まないこと。

(4) 日 程

① 受付	午前 8時20分	～	午前 8時30分
② 諸連絡	午前 8時35分	～	午前 8時45分
③ 小論文	午前 9時00分	～	午前10時00分
④ 面接	午前10時20分	～	（個人面接）

9 合格者発表

- (1) 令和4年3月28日（月）午後3時以降に、本校において発表する。
- (2) 合格者は、合格発表後、午後3時30分までに受験票と引き替えに合格通知書の交付を受ける。また、合格発表に関する電話による問合せには応じない。
- (3) 合格者に対するオリエンテーションは、合格発表後、午後3時30分より本校において実施する予定である。合格者は保護者同伴で出席すること。
- (4) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

10 その他

(1) 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（福島県立高等学校入学者選抜実施要綱における様式共通8号）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

- (2) その他、不明な事柄が生じた場合は、中学校長を通して本校校長へ問い合わせる。